

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
山口市阿東生雲中所在国有建物等解体撤去工事設計委託 山口県山口市阿東生雲中 2552-2 令和5年12月7日～令和6年3月8日 「建築士事務所」	分任支出負担行為担当官 中国財務局山口財務事務所長 杉谷 英純 山口県山口市中河原町6-16	令和5年12月6日	株式会社地域整備機構 山口県下関市伊崎町 1-1-15	3250001005739	一般競争入札	2,534,513円	2,530,000円	99.8%				
光市中村町(221)(4)国有建物等解体撤去工事 山口県光市中村町3575-7ほか 令和5年12月19日～令和6年3月12日 「建築一式工事」	分任支出負担行為担当官 中国財務局山口財務事務所長 杉谷 英純 山口県山口市中河原町6-16	令和5年12月18日	ユタカ工業株式会社 山口県大島郡周防大島町 久賀字中辻下5130-4	1250001012803	一般競争入札	7,201,700円	2,750,000円	38.1%				
倉敷市福田町浦田国有建物解体撤去工事 岡山県倉敷市福田町浦田字宮ノ下 1336-2外1筆 令和5年12月20日～令和6年3月13日 「建築一式工事」	分任支出負担行為担当官 中国財務局岡山財務事務所 倉敷出張所長 矢延 賢之 岡山県倉敷市水島北幸町2-2	令和5年12月19日	川上建設株式会社 岡山県倉敷市連島町連島 704	4260001012956	一般競争入札	9,559,000円	3,960,000円	41.4%				
(R5)合同宿舎水島住宅ほか空室改修工事(単価契約) 岡山県倉敷市水島南幸町 102-6ほか 令和5年12月23日～令和6年3月29日 「建築一式工事」	支出負担行為担当官 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和5年12月22日	株式会社馬場工務店 岡山県岡山市南区浜野 2-5-45	9260001022050	一般競争入札	88,037,194円	@313,500円 /戸ほか	68.7%				単価契約 予定調達総額 60,500,880円
熊毛郡平生町大字曾根所在国有地に係るU字溝新設工事ほか設計委託 山口県熊毛郡平生町大字曾根 字柳坪48-2外1筆 令和5年12月23日～令和6年3月19日 「建設コンサルタント」又は「建築士事務所」	分任支出負担行為担当官 中国財務局山口財務事務所長 杉谷 英純 山口県山口市中河原町6-16	令和5年12月22日	株式会社異設計コンサルタント 山口県光市光ヶ丘5-1	4250001010259	一般競争入札	2,486,000円	2,200,000円	88.4%				
鳥取第1地方合同庁舎自動制御装置改修工事 鳥取県鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎 令和5年12月26日～令和6年3月28日 「電気工事」	分任支出負担行為担当官 中国財務局鳥取財務事務所長 森田 哲次 鳥取県鳥取市富安2-89-4 ほか3官署	令和5年12月25日	島根電工株式会社 島根県松江市東本町 5-63	5280001000339	一般競争入札	5,595,658円 (A)	150,000円	98.2% (B/A×100)				分担契約 契約総額 5,500,000円 (B)

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達 の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
(R5) 合同宿舍内部改修工事設計業務委託（堀南住宅1号棟） 岡山県倉敷市堀南字稿毛場 850-2 令和5年12月9日～令和6年3月29日 「建築士事務所」	支出負担行為担当官 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和5年12月8日	株式会社総合設計 岡山県岡山市北区 今保 185-8	4260001003798	一般競争入札において入札者がいない又は再度の入札を実施しても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算令第99の2に該当するため。	3,255,837円	2,970,000円	91.2%					

（注1）「随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由」欄における括弧書きの根拠区分は、以下の随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分である。

イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの

（イ） 法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの

（ロ） 条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

（ハ） 閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの

（ニ） 地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）

ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等

ニ その他

（イ） 防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等

（ロ） 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）

（ハ） 郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）

（ニ） 再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入

（ホ） 美術館等における美術品及び工芸品等の購入

（ヘ） 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの

（注2）公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													

（注1）「随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由」欄における括弧書きの根拠区分は、以下の随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分である。

イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの

（イ）法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの

（ロ）条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

（ハ）閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの

（ニ）地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）

ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等

ニ その他

（イ）防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等

（ロ）電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）

（ハ）郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）

（ニ）再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入

（ホ）美術館等における美術品及び工芸品等の購入

（ヘ）行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの

（注2）公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。